

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協議第25号

(第3回協議会 [平成15年12月10日]) 提出

(第3回協議会 [平成15年12月10日]) 確認

協定項目	ごみ・し尿処理の取扱い
調整の内容	<p>ごみ・し尿処理の取扱いについては、住民生活に極めて密接に関係するため、地域性を考慮し、急激な変化を及ぼすことがないように調整する。</p> <p>なお、ごみ処理については、新町において施設整備等の検討を含め、新たに一般廃棄物処理基本計画を作成する。</p>

協定項目	ごみ・し尿処理の取扱い	関係項目	ごみ処理の状況について No.1
------	-------------	------	------------------

調整の具体的内容	<p>1. ごみの収集品目については、現行どおりとして合併後に統一する。</p> <p>2. ごみの収集回数及び場所については、住民サービスの低下を生じないように、当面現行どおりとし、合併後に統一する。</p>
----------	---

調 整 内 容	ごみの収集品目・収集場所・収集回数				
	区分	白 石 町	福 富 町	有 明 町	
	可燃ごみ(収集回数)	ステーション (週2回)	ステーション (週2回)	ステーション (週2回)	
	不燃ごみ(")	" (月1回)	" (月2回)	" (月1回)	
	粗大ごみ(")	町有地 (大型年1回)	町指定の集積所 (大型年1回)	町有地 (大型年1回)	
		ステーション (小型2月1回)	各地区公民館 (小型月1回)	ステーション (小型月1回)	
	資源ごみ	かん(")	ステーション (月2回)	各地区公民館 (月1回)	" (月1回)
		ビン類(")	" (")	" (")	" (")
		ペットボトル(")	" (月1回)	" (")	" (")
		古紙(")	婦人会指定集積所 (2月1回)	" (")	拠点 (2月1回)
		古布(")	" (4月1回)	" (")	" (")
		容器包装紙類	" (2月1回)	" (")	" (")
		容器包装プラ類	" (")	" (")	" (")
	電球・蛍光灯等(")	役場 (随時)	" (月1回)	役場 (随時)	
	使用済み乾電池(")	役場・リサイクル協力店 (")	" (")	" (")	
白色トレイ等	" (")	リサイクル協力店 (随時)	" (")		
		各地区公民館 (月1回)			

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協 定 項 目	ごみ・し尿処理の取扱い	関 係 項 目	ごみ処理の状況について No.2																																																																	
調整の具体的内容	ごみ袋等の種類及び販売単価については、合併時に次のとおりとする。 (1)可燃ごみ(大)：35円、可燃ごみ(小)：25円、不燃ごみ：35円、粗大ごみシール：200円、 (2)資源ごみ(缶類、ビン、ペットボトル、プラスチック)：各35円、ボランティア(可燃、不燃)：無料。																																																																			
	(単 位 : 円) <table border="1" data-bbox="277 376 1480 903"> <thead> <tr> <th colspan="5">ごみ袋等の種類及び販売単価</th> </tr> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>白 石 町</th> <th>福 富 町</th> <th>有 明 町</th> <th>調 整 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">可 燃 ご み</td> <td>(大)</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>(小)</td> <td>25</td> <td></td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不 燃 ご み</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td colspan="2">粗 大 ご み シ ー ル</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資 源 ご み</td> <td>(かん)</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>(ビ ン)</td> <td>36</td> <td></td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>(ペットボトル)</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>(プラスチック)</td> <td></td> <td>35</td> <td></td> <td>35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボ ラ ン テ ィ ア</td> <td>(可 燃)</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(不 燃)</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			ごみ袋等の種類及び販売単価					区 分		白 石 町	福 富 町	有 明 町	調 整 額	可 燃 ご み	(大)	36	35	36	35	(小)	25		25	25	不 燃 ご み		36	35	36	35	粗 大 ご み シ ー ル		200	200	200	200	資 源 ご み	(かん)	36	35	36	35	(ビ ン)	36		36	35	(ペットボトル)	36	35	36	35	(プラスチック)		35		35	ボ ラ ン テ ィ ア	(可 燃)			0	0	(不 燃)		0	0
ごみ袋等の種類及び販売単価																																																																				
区 分		白 石 町	福 富 町	有 明 町	調 整 額																																																															
可 燃 ご み	(大)	36	35	36	35																																																															
	(小)	25		25	25																																																															
不 燃 ご み		36	35	36	35																																																															
粗 大 ご み シ ー ル		200	200	200	200																																																															
資 源 ご み	(かん)	36	35	36	35																																																															
	(ビ ン)	36		36	35																																																															
	(ペットボトル)	36	35	36	35																																																															
	(プラスチック)		35		35																																																															
ボ ラ ン テ ィ ア	(可 燃)			0	0																																																															
	(不 燃)		0	0	0																																																															

調
整
内
容

白石・福富・有明3町合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	ごみ・し尿処理の取扱い	関係項目	し尿処理の状況について		
調整の具体的内容	し尿処理の収集及び汲取手数料については、3町とも差異がないため、現行のとおりとする。				
調整内容	し尿収集及び汲取手数料				
	区 分	白 石 町	福 富 町	有 明 町	
	1. 収集体制	許可業者による個別収集	許可業者による個別収集	許可業者による個別収集	
	2. 収集方法	随時	随時	随時	
	3. 汲取手数料 一般世帯	世 帯 割	1世帯につき1ヶ月 312円 (1ヶ月以内に2回 以上汲取る場合は 2回目から1回に つき 389円)	左記に同じ	左記に同じ
		人 頭 割	1人につき1ヶ月 294円	1人につき1ヶ月 294円	1人につき1ヶ月 294円
		従 量 制	18リットルにつき 170円	18リットルにつき 170円	18リットルにつき 170円
	その他の業態	従 量 制	18リットルにつき 170円	18リットルにつき 170円	18リットルにつき 170円

合併協定項目に関する修正にかかる新旧対照表

協定項目	修正前	修正後
33.ごみ・し尿処理	なお、ごみ処理については、新町において施設整備等の検討を含め、新たに一般廃棄物処理基本計画を <u>作成</u> する。	なお、ごみ処理については、新町において施設整備等の検討を含め、新たに一般廃棄物処理基本計画を <u>策定</u> する。